証券先物違法行為の「吹哨人」に対する奨励業務規定（日本語訳）

出典：中国証券監督管理委員会ウェブサイト掲載「【第 23 号公告】《证券期货违法行为“吹哨人”奖励工作规定》」（中国証券監督管理委員会・財政部公告〔2025〕23 号、2025 年 12 月 30 日公布・施行）及び同ページの附属文書 1（PDF）

https://www.csrc.gov.cn/csrc/c101954/c7608154/content.shtml

【この訳のご利用上の注意】

注：本訳は、AI を用いた私訳であり、公定訳ではありません。条文の数字は算用数字で表記しています。最新版でない可能性や、正確でない可能性があります。自己の研究目的に作成した訳を参考用に公表しているにすぎないものであり、正確性等について責任を負えませんので、自己責任でご利用ください。

公告

【原文】中国证券监督管理委员会财政部公告

【訳文】中国証券監督管理委員会・財政部公告

【原文】〔2025〕23 号

【訳文】〔2025〕23 号

【原文】现公布《证券期货违法行为“吹哨人”奖励工作规定》，自公布之日起施行。

【訳文】「証券先物違法行為の『吹哨人』【訳者注：ホイッスルブロワー（通報者）】に対する奨励業務規定」をここに公布し、公布の日から施行する。

【原文】中国证监会财政部

【訳文】中国証券監督管理委員会　財政部

【原文】2025 年 12 月 30 日

【訳文】2025 年 12 月 30 日

【原文】证券期货违法行为“吹哨人”奖励工作规定

【訳文】証券先物違法行為の「吹哨人」に対する奨励業務規定

第一条

【原文】为规范证券期货违法行为举报，鼓励“吹哨人”提供重大违法行为线索，加大对证券期货违法行为的打击力度，依据《中华人民共和国证券法》《中华人民共和国证券投资基金法》《中华人民共和国期货和衍生品法》《私募投资基金监督管理条例》等法律法规，制定本规定。

【訳文】証券先物違法行為の通報を規範化し、「吹哨人」が重大な違法行為の手がかりを提供することを奨励し、証券先物違法行為に対する取締りを強化するため、「中華人民共和国証券法」、「中華人民共和国証券投資基金法」、「中華人民共和国先物及びデリバティブ法」、「私募投資基金監督管理条例」等の法律法規に基づき、この規定を制定する。

第二条

【原文】本规定所称“吹哨人”，是指了解证券期货违法行为情况、掌握线索及证据，愿意为保护投资者合法权益担当责任，主动向中国证券监督管理委员会（以下简称中国证监会）提供证券期货违法行为线索的单位或者个人。

【訳文】この規定において「吹哨人」とは、証券先物違法行為の状況を知り、手がかり及び証拠を有し、投資者の合法的な権益を保護するために責任を担う意思を有し、自ら中国証券監督管理委員会（以下「中国証監会」という。）に証券先物違法行為の手がかりを提供する法人その他の団体又は個人をいう。

【原文】任何单位和个人有权向中国证监会提供涉嫌证券期货违法行为线索，提倡实名提供重大违法行为线索。

【訳文】いかなる法人その他の団体及び個人も、中国証監会に証券先物違法行為の嫌疑のある手がかりを提供する権利を有し、重大な違法行為の手がかりを実名で提供することが推奨される。

第三条

【原文】中国证监会对“吹哨人”提供的线索，遵循依法秉公处理，分级负责办理，严格保密信息，充分保护“吹哨人”合法权益的工作原则。

【訳文】中国証監会は、「吹哨人」が提供した手がかりについて、法に基づき公正に処理し、等級に応じて責任を分担して処理し、情報の秘密を厳格に保持し、「吹哨人」の合法的な権益を十分に保護するという業務原則に従う。

第四条

【原文】“吹哨人”可以通过中国证监会公布的网络平台、邮寄地址等渠道，提供有关个人或者单位涉嫌证券期货违法行为的线索。

【訳文】「吹哨人」は、中国証監会が公表したネットワーク・プラットフォーム、郵送先住所等の経路を通じて、関係する個人又は法人その他の団体の証券先物違法行為の嫌疑に関する手がかりを提供することができる。

第五条

【原文】通过网络平台提供线索的，“吹哨人”应当准确提供本人姓名、有效身份证件、联系方式和地址等信息。“吹哨人”为单位的，应当准确提供单位名称、统一社会信用代码、通讯地址、授权委托书及代理人有效身份证件、联系方式等信息。

【訳文】ネットワーク・プラットフォームを通じて手がかりを提供するときは、「吹哨人」は、本人の氏名、有効な身分証明書、連絡方法及び住所等の情報を正確に提供しなければならない。「吹哨人」が法人その他の団体であるときは、法人その他の団体の名称、統一社会信用コード、通信先住所、委任状並びに代理人の有効な身分証明書及び連絡方法等の情報を正確に提供しなければならない。

【原文】“吹哨人”陈述的事实及提供的材料应当客观真实。不得以捏造或歪曲事实等方式诬告陷害、敲诈勒索。

【訳文】「吹哨人」が述べる事実及び提供する資料は、客観的かつ真実でなければならない。事実の捏造又は歪曲等の方法により誣告陥害【訳者注：虚偽の告発により他人を陥れること】又は恐喝をしてはならない。

第六条

【原文】对“吹哨人”提供的证券期货违法行为线索，中国证监会及其派出机构、直属机构、交易场所、行业协会等单位按职责分工处理。

【訳文】「吹哨人」が提供した証券先物違法行為の手がかりについては、中国証監会並びにその派出機関、直属機関、取引所、業界団体等の法人その他の団体が、職責の分担に従い処理する。

第七条

【原文】“吹哨人”提供的线索应当符合以下条件：

【訳文】「吹哨人」が提供する手がかりは、次に掲げる条件に適合しなければならない。

【原文】（一）属于证券期货法律法规明确禁止并规定行政法律责任的违法行为；

【訳文】（1）証券先物の法律法規により明確に禁止され、かつ、行政上の法的責任が規定されている違法行為に該当すること。

【原文】（二）提供涉嫌违法主体的姓名（名称）、身份、地址等信息；

【訳文】（2）違法の嫌疑のある主体の氏名（名称）、身元、住所等の情報を提供すること。

【原文】（三）提供可供核查的具体事实和客观证据。

【訳文】（3）確認することができる具体的な事実及び客観的な証拠を提供すること。

第八条

【原文】有下列情形之一的，不属于本规定的线索：

【訳文】次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、この規定の手がかりに該当しない。

【原文】（一）不符合本规定第七条的线索条件；

【訳文】（1）この規定第 7 条の手がかりの条件に適合しないとき。

【原文】（二）涉嫌违法事项已依法处理；

【訳文】（2）違法の嫌疑のある事項が既に法に基づき処理されたとき。

【原文】（三）“吹哨人”在无新事实或者新证据的情况下就同一事实或者理由重复提供线索的；

【訳文】（3）「吹哨人」が新たな事実又は新たな証拠がないにもかかわらず、同一の事実又は理由について重ねて手がかりを提供したとき。

【原文】（四）法律法规规定的其他情形。

【訳文】（4）その他法律法規に規定する場合

第九条

【原文】对于内部知情人员提供线索的，线索处理单位可征得内部知情人员同意后请其协助核查。

【訳文】内部知情者が手がかりを提供したときは、手がかりを処理する法人その他の団体は、内部知情者の同意を得た上で、確認への協力を求めることができる。

【原文】前款所称内部知情人员，是指实施重大违法行为单位内部的工作人员，或者重大违法行为的参与人员，但是依法负有向监管部门报告义务的人除外。

【訳文】前項にいう「内部知情者」とは、重大な違法行為をした法人その他の団体の内部の職員、又は重大な違法行為の参加者をいう。ただし、法に基づき監督管理部門に対する報告義務を負う者を除く。

第十条

【原文】“吹哨人”可以通过网络平台查询线索处理程序性信息。线索处理单位不另行就线索处理情况答复或者告知“吹哨人”。

【訳文】「吹哨人」は、ネットワーク・プラットフォームを通じて手がかりの処理に関する手続的な情報を照会することができる。手がかりを処理する法人その他の団体は、手がかりの処理状況について別途「吹哨人」に回答し、又は告知しない。

第十一条

【原文】中国证监会对“吹哨人”提供有效线索和关键证据，协助查处证券期货重大违法行为的，可以实施奖励。

【訳文】中国証監会は、「吹哨人」が有効な手がかり及び重要な証拠を提供し、証券先物の重大な違法行為の調査・処理に協力したときは、奨励を実施することができる。

第十二条

【原文】实名“吹哨人”提供严重破坏证券期货市场秩序，严重危害金融安全，严重侵害投资者合法权益的重大违法行为线索，事实清楚、证据有效，经查证属实，中国证监会及其派出机构已依法作出行政处罚或者直接移送司法机关后对证券期货犯罪作出有罪判决，且罚没款金额在100 万元以上的，可予以奖励。

【訳文】実名の「吹哨人」が、証券先物市場の秩序を著しく破壊し、金融の安全に重大な危害を及ぼし、又は投資者の合法的な権益を著しく侵害する重大な違法行為の手がかりを提供し、事実が明確で、証拠が有効であり、調査により事実であることが確認され、中国証監会及びその派出機関が既に法に基づき行政処罰を科し、又は直接司法機関に移送した後に証券先物犯罪について有罪判決がされ、かつ、罰金・没収の額が 100 万元以上であるときは、奨励を与えることができる。

第十三条

【原文】有下列情形之一的，不予奖励：

【訳文】次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、奨励を与えない。

【原文】（一）“吹哨人”冒用他人名义或者未按规定提供本人实名信息的；

【訳文】（1）「吹哨人」が他人の名義を冒用し、又は規定に従い本人の実名情報を提供しなかったとき。

【原文】（二）违法行为线索已被发现或者正在查处的；

【訳文】（2）違法行為の手がかりが既に発見され、又は調査・処理中であるとき。

【原文】（三）违法行为线索已被新闻媒体、网络信息等公开报道或者披露的；

【訳文】（3）違法行為の手がかりが既に報道機関、インターネット上の情報等により公に報道され、又は開示されていたとき。

【原文】（四）“吹哨人”是该证券期货违法行为主要责任人的；

【訳文】（4）「吹哨人」が当該証券先物違法行為の主たる責任者であるとき。

【原文】（五）违法行为线索系国家机关工作人员履行职责过程中掌握或者利用工作便利获取的；

【訳文】（5）違法行為の手がかりが、国家機関の職員が職責を履行する過程で把握し、又は職務上の便宜を利用して取得したものであるとき。

【原文】（六）“吹哨人”请求撤回线索或者放弃奖励的；

【訳文】（6）「吹哨人」が手がかりの撤回又は奨励の放棄を求めたとき。

【原文】（七）“吹哨人”妨碍或者阻碍违法行为查处工作的；

【訳文】（7）「吹哨人」が違法行為の調査・処理業務を妨げ、又は阻んだとき。

【原文】（八）中国证监会认定的其他情形。

【訳文】（8）その他中国証監会が認定する場合

【原文】前款第二项、第三项不包括“吹哨人”提供新的明确线索或者证据的情形。前款第四项不包括“吹哨人”在证券期货违法行为中起次要或者辅助作用的情形。

【訳文】前項第 2 号及び第 3 号には、「吹哨人」が新たな明確な手がかり又は証拠を提供した場合を含まない。前項第 4 号には、「吹哨人」が証券先物違法行為において副次的又は補助的な役割を果たした場合を含まない。

第十四条

【原文】予以奖励的案件，每案按罚没款金额的 3%进行奖励，并区分以下情形设置奖金上限：提供重大违法行为线索的，每案奖励金额最高不超过 50 万元；提供的案件线索在全国范围内有重大影响，或者涉案数额特别巨大，或者“吹哨人”为内部知情人员的，每案奖励金额最高不超过 100 万元。

【訳文】奨励を与える事件については、1 件ごとに罰金・没収の額の 3%により奨励し、かつ、次に掲げる場合に区分して奨励金の上限を設ける。重大な違法行為の手がかりを提供したときは、1 件ごとの奨励金額は、最高 50 万元を超えないものとする。提供した事件の手がかりが全国の範囲において重大な影響を有するとき、事件に係る額が特に巨大であるとき、又は「吹哨人」が内部知情者であるときは、1 件ごとの奨励金額は、最高 100 万元を超えないものとする。

【原文】前款每案奖励金额不超过奖励时该案实际收缴的罚没款金额。罚没款金额是指对违法案件所涉主体没收违法所得及罚款合计数额。

【訳文】前項の 1 件ごとの奨励金額は、奨励の時点で当該事件について実際に徴収された罰金・没収の額を超えないものとする。「罰金・没収の額」とは、違法事件に係る主体に対する違法所得の没収及び罰款【訳者注：行政処罰としての金銭罰】の合計額をいう。

第十五条

【原文】多人分别提供同一违法行为线索的，综合考虑各“吹哨人”提供线索、事实和证据的重大性、有效性、充分性、及时性等因素，对“吹哨人”分配奖金。

【訳文】複数の者がそれぞれ同一の違法行為の手がかりを提供したときは、各「吹哨人」が提供した手がかり、事実及び証拠の重大性、有効性、十分性、時宜性等の要素を総合的に考慮して、「吹哨人」に奨励金を分配する。

【原文】多人联名提供同一违法行为线索的，奖金发放给第一署名人，奖金分配由联名“吹哨人”自行协商解决。

【訳文】複数の者が連名で同一の違法行為の手がかりを提供したときは、奨励金は、第一署名者に支給し、奨励金の分配は、連名の「吹哨人」が自ら協議して解決する。

第十六条

【原文】“吹哨人”主动交待其本人参与证券期货违法行为事实的，中国证监会在对其作出行政处罚时，依法依规予以从轻、减轻或者不予处罚处理，或者向有关司法机关提出对其给予从轻、减轻处理的建议。

【訳文】「吹哨人」が自ら進んで本人が証券先物違法行為に参加した事実を供述したときは、中国証監会は、その者に行政処罰を科す際に、法令に基づき、処罰を軽くし、若しくは減軽し、若しくは処罰しない処理を行い、又は関係する司法機関に対し、その者の処理を軽くし、若しくは減軽するよう提案する。

第十七条

【原文】对行政处罚案件“吹哨人”予以奖励的，在行政处罚诉讼期限届满之后作出；当事人提出行政复议或者行政诉讼的，在相关法定程序完结、相应法律文书生效之后作出。对未经行政处罚直接移送司法机关案件的“吹哨人”予以奖励的，在有罪判决生效之后作出。

【訳文】行政処罰事件の「吹哨人」に対する奨励は、行政処罰に対する訴訟期間が満了した後に行う。当事者が行政不服審査を申し立て、又は行政訴訟を提起したときは、関係する法定手続が完了し、相応の法律文書が効力を生じた後に行う。行政処罰を経ずに直接司法機関に移送された事件の「吹哨人」に対する奨励は、有罪判決が確定した後に行う。

第十八条

【原文】中国证监会根据奖励案件数量、奖励金额测算情况和当年部门预算情况批次实施“吹哨人”奖励工作。中国证监会公布拟奖励案件名单、奖励时间安排、确认登记程序等，拟奖励案件的“吹哨人”在 3 个月内按要求进行登记确认。“吹哨人”逾期未按要求登记确认的，视为放弃奖励。

【訳文】中国証監会は、奨励事件の数、奨励金額の試算状況及び当年の部門予算の状況に応じて、「吹哨人」奨励業務を一定の時期ごとにまとめて実施する。中国証監会は、奨励予定事件の名簿、奨励の時期、確認登録の手続等を公表し、奨励予定事件の「吹哨人」は、3 か月以内に求めに従い登録確認を行う。「吹哨人」が期限を過ぎても求めに従い登録確認を行わないときは、奨励を放棄したものとみなす。

【原文】匿名“吹哨人”补充提供实名信息及“吹哨人”证明材料的，可以按照实名“吹哨人”奖励。

【訳文】匿名の「吹哨人」が実名情報及び「吹哨人」であることの証明資料を補充して提供したときは、実名の「吹哨人」として奨励することができる。

【原文】内部知情人员应当提供相应身份证明材料，不能提供属于内部知情人员身份证明的，按照一般“吹哨人”奖励。

【訳文】内部知情者は、相応の身元証明資料を提供しなければならず、内部知情者であることの身元証明を提供することができないときは、一般の「吹哨人」として奨励する。

第十九条

【原文】中国证券投资者保护基金有限责任公司协助中国证监会办理“吹哨人”奖励相关工作。

【訳文】中国証券投資者保護基金有限責任公司は、中国証監会が「吹哨人」奨励に関する業務を処理するのを協助する。

第二十条

【原文】奖励资金纳入中国证监会部门预算，严格管理，规范支出。

【訳文】奨励資金は、中国証監会の部門予算に組み入れ、厳格に管理し、支出を規範化する。

第二十一条

【原文】对于“吹哨人”的姓名（名称）、证件号码、联系方式、工作单位、住所地址及其他可以识别“吹哨人”身份的信息，除依法使用外，均予严格保密。

【訳文】「吹哨人」の氏名（名称）、証明書番号、連絡方法、勤務先、住所その他「吹哨人」の身元を識別することができる情報は、法に基づく使用を除き、すべて厳格に秘密を保持する。

【原文】线索处理单位应当对“吹哨人”的身份信息实行匿名管理。因核实情况、实施奖励而联系“吹哨人”，需要使用“吹哨人”身份信息的，应当履行登记手续。相关部门和单位应当全程做好保密工作，保护“吹哨人”身份信息。

【訳文】手がかりを処理する法人その他の団体は、「吹哨人」の身元情報について匿名管理を実施しなければならない。状況の確認又は奨励の実施のために「吹哨人」に連絡し、「吹哨人」の身元情報を使用する必要があるときは、登録手続を履行しなければならない。関係する部門及び法人その他の団体は、全過程において秘密保持業務を適切に行い、「吹哨人」の身元情報を保護しなければならない。

【原文】中国证监会优化、简化奖励资金审核发放流程，收集内部知情人员个人信息限于实现奖励目的的最小范围，并在处理中采取对内部知情人员个人权益影响最小的方式。

【訳文】中国証監会は、奨励資金の審査及び支給の手続を最適化し、及び簡素化し、内部知情者の個人情報の収集を奨励の目的を実現するための最小の範囲に限定し、かつ、処理に当たっては内部知情者の個人の権益に与える影響が最も小さい方法をとる。

第二十二条

【原文】负责处理线索的工作人员及其他相关人员应当严格遵守以下要求：

【訳文】手がかりの処理を担当する職員その他の関係者は、次に掲げる要求を厳格に遵守しなければならない。

【原文】（一）严格遵守工作程序，妥善保管相关材料，严禁违规泄露“吹哨人”身份信息及相关内容；

【訳文】（1）業務手続を厳格に遵守し、関係資料を適切に保管し、規定に違反して「吹哨人」の身元情報及び関係する内容を漏洩することを厳禁する。

【原文】（二）不得私自摘抄、复制、扣压和销毁线索材料；

【訳文】（2）手がかりの資料を無断で抄録し、複製し、留め置き、又は廃棄してはならない。

【原文】（三）禁止其他可能泄露“吹哨人”身份信息或者线索内容的行为。

【訳文】（3）その他「吹哨人」の身元情報又は手がかりの内容を漏洩するおそれのある行為を禁止する。

第二十三条

【原文】任何单位和个人不得以暴力、胁迫、诽谤、泄露个人隐私或者其他违法手段打击报复“吹哨人”，不得以解除、变更劳动合同或者其他方式阻拦、限制或者干扰内部知情人员提供违法线索。

【訳文】いかなる法人その他の団体及び個人も、暴力、脅迫、誹謗、個人のプライバシーの漏洩その他の違法な手段により「吹哨人」に報復してはならず、労働契約の解除若しくは変更その他の方法により内部知情者が違法の手がかりを提供することを阻み、制限し、又は妨げてはならない。

第二十四条

【原文】“吹哨人”违反本规定第五条第二款的，依法承担法律责任；涉嫌构成犯罪的，依法移送司法机关追究刑事责任。

【訳文】「吹哨人」がこの規定第 5 条第 2 項に違反したときは、法に基づき法的責任を負う。犯罪を構成する嫌疑があるときは、法に基づき司法機関に移送して刑事責任を追及する。

第二十五条

【原文】对违反本规定第二十一条造成相关信息泄露及其他后果的责任人员，依情节轻重，按照相关规定追究行政责任；涉嫌构成犯罪的，依法移送司法机关追究刑事责任。

【訳文】この規定第 21 条に違反して関係する情報の漏洩その他の結果を生じさせた責任者については、情状の軽重に応じて、関係規定に従い行政責任を追及する。犯罪を構成する嫌疑があるときは、法に基づき司法機関に移送して刑事責任を追及する。

第二十六条

【原文】线索处理单位的工作人员对“吹哨人”提供的重大违法行为线索，不履行职责、玩忽职守、徇私舞弊，影响查处工作的，视情节轻重依法依规作出处分；涉嫌犯罪的，移送司法机关依法处理。

【訳文】手がかりを処理する法人その他の団体の職員が、「吹哨人」が提供した重大な違法行為の手がかりについて、職責を履行せず、職務を怠り、又は私情により不正を行い、調査・処理業務に影響を及ぼしたときは、情状の軽重に応じて、法令に基づき処分を行う。犯罪の嫌疑があるときは、司法機関に移送して法に基づき処理する。

第二十七条

【原文】对违反本规定第二十三条的单位和人员，按照有关规定处理。

【訳文】この規定第 23 条に違反した法人その他の団体及び者は、関係規定に従い処理する。

【原文】发行人、上市公司、非上市公众公司、证券期货经营机构、证券期货服务机构等有前款行为的，按照公司治理、内部控制存在缺陷，依法依规处理。对内部知情人员提供违法线索打击报复，或者合规风控、督察稽核人员参与的，依法依规从重处理。

【訳文】発行者、上場会社、非上場公衆会社、証券先物経営機関、証券先物サービス機関等が前項の行為をしたときは、会社のガバナンス及び内部統制に欠陥があるものとして、法令に基づき処理する。内部知情者が違法の手がかりを提供したことに対して報復したとき、又はコンプライアンス・リスク管理若しくは監察・監査の担当者が関与したときは、法令に基づき重く処理する。

【原文】涉嫌构成犯罪的，依法移送司法机关追究刑事责任。

【訳文】犯罪を構成する嫌疑があるときは、法に基づき司法機関に移送して刑事責任を追及する。

第二十八条

【原文】“吹哨人”与违法行为人串通，或者隐瞒存在本规定第十三条不予奖励情形，骗取奖励的，由中国证监会撤销奖励决定，收回已发放的奖金；违反相关法律法规的，依法追究行政法律责任；涉嫌构成犯罪的，依法移送司法机关追究刑事责任。

【訳文】「吹哨人」が違法行為者と通謀し、又はこの規定第 13 条の奨励を与えない事情があることを隠して、奨励を詐取したときは、中国証監会は、奨励の決定を取り消し、既に支給した奨励金を回収する。関係する法律法規に違反したときは、法に基づき行政上の法的責任を追及する。犯罪を構成する嫌疑があるときは、法に基づき司法機関に移送して刑事責任を追及する。

第二十九条

【原文】“吹哨人”向中国证监会派出机构、直属机构提供违法行为线索的，派出机构、直属机构参照本规定处理。符合奖励条件的，按照本规定执行。

【訳文】「吹哨人」が中国証監会の派出機関又は直属機関に違法行為の手がかりを提供したときは、派出機関又は直属機関は、この規定に準じて処理する。奨励の条件に適合するときは、この規定に従い執行する。

第三十条

【原文】本规定所称“以上”“不超过”均包含本数。

【訳文】この規定において「以上」及び「超えない」は、いずれも当該数を含む。

第三十一条

【原文】本规定由中国证监会会同财政部解释。

【訳文】この規定は、中国証監会が財政部と共同して解釈する。

【原文】本规定自公布之日起施行，2020 年 1 月 14 日印发的《证券期货违法违规行为举报工作暂行规定》（证监会公告〔2020〕7 号）同时废止。

【訳文】この規定は、公布の日から施行する。2020 年 1 月 14 日に印刷配布された「証券先物違法違反行為通報業務暫定規定」（証監会公告〔2020〕7 号）は、同時に廃止する。

訳注：現行性について。本規定は、2025 年 12 月 30 日に中国証券監督管理委員会・財政部公告〔2025〕23 号として公布され、公布の日から施行された部門規範性文書である。2026 年 10 月 5 日現在、現行有効である（確認方法：中国の法令データベース「北大法宝」（pkulaw.com）で表題検索し、「中国证券监督管理委员会、财政部公告〔2025〕23 号—关于公布《证券期货违法行为“吹哨人”奖励工作规定》的公告」が「现行有效 部门规范性文件 2025.12.30 公布 2025.12.30 施行」と表示されることを確認（2026 年 10 月 5 日）。）。